

総合評価

受診施設名	くわの実保育園	施設種別	(保育所)
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和6年12月6日

総 評	<p>くわの実保育園は、1985年に「くわの実共同保育所」として「産休明けから安心して預けられる保育所が欲しい」という親の願いを受け、亀岡市で初めての生後2カ月からの保育を実施する保育所として開所されました。その後、2002年に「社会福祉法人くわの実つむぎ会」として認可され、翌年、「くわの実保育園」が開園され、2020年には「一時保育事業「さくらんぼ」を開始して、地域に根差した子育て支援の拠点として現在に至っています。</p> <p>くわの実保育園の大きな特徴は、「子どもが集団の中で育ちあう保育園」「子どもを真ん中に親と職員が語り合い、育ちあう保育園」という法人の保育理念のもと、働く親と共に子どもの成長を育むという姿勢で「保育園・保護者会・育てる会」の3つのつながりの輪があり、一つの輪として歩んできているところです。立地は国道から少し入ったところで大きな駐車場があり、働く親にとっては通勤圏のとても利便性の高い場所で、駐車場も安心が確保されております。</p> <p>保育実践としては、一人ひとりの子どもに合わせた育ちを大切に環境設定や遊びを提供しています。幼児になるとゆるやかな縦わり異年齢交流を実施して、行事等で上の子が下の子の面倒を見たり、乳児の部屋に先生の役割で行くこともあります。また、「食」に関しても特に子どもの成長に欠かせない事として当初から力を入れており、楽しく意欲的に食べる食生活を基本に置きながら、菜園活動やクッキング、季節行事食や文化食（ぬか漬けなど）、また味噌とぎ当番など、様々な工夫を保育に織り込まれています。</p> <p>地域との関係も法人理念、事業計画に明示するとともに地域の清掃（年2～3回）や遊び場と隣接するグラウンドでグラウンドゴルフをしている高齢者との日常的に交流を行っています。また、地域貢献の取り組みについては、未入園児一時保育事業やフードドライブの取り組みを行っています。</p> <p>近年、子育ての在り方や保護者の思いも変わる中で、保育の変わるどころ、変えてはいけないところを常に保育園では職員同士が話し合い、学び合いを深めていることも確認できました。今後はこうした思いを明文化していくことも必要になるかと思えます。</p> <p>これからも、長い歳月をかけて取り組んでこられた実践により一層の磨きをかけるとともに、地域共生社会の実現に向けて、その一翼を担っていかれることを期待します。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>II-4-地域との交流、地域貢献</p> <p>地域とのかかわりについては、法人理念、事業計画に明示するとともに地域の情報は園内掲示板に掲示するとともに地域行事や地域の清掃（年2～3回）へ参加しています。また、遊び場と隣接するグラウンドでグラウンドゴルフをしている高齢者との日常的な交流があります。</p> <p>関係機関との連携については、子育て支援課・教育委員会、子育て包括センター、保健センターなど定期的に連携をしています。要保護児童対策地域協議会とは月1度の聞き取り、随時の相談や連携を図っています。</p> <p>地域貢献の取り組みについては、未入园児一時保育事業等を地域に向けて発信しています。また、社会福祉協議会と連携しフードドライブの取り組みを行っています。</p> <p>A-1-（2）環境を通して行う保育・養護と教育の一体的展開</p> <p>子どもが心地よく過ごすことのできる室温等環境整備をしています。また、感染症に留意し、子どもが触れる部分や壁や家具は消毒を行い感染対策等に努めています。園の近くには、「遊び場」を借りており安全な場所で自然に触れ合う機会もあります。</p> <p>保育では、食器の準備や衣類出し入れなど年齢に応じた生活習慣を意識できるよう配慮するとともに、布団引き当番や味噌とぎ当番などの取り組みにより子ども自身が成長を感じる工夫がされています。また、亀岡祭りの鉾を曳く体験（コロナ禍で中断）を行ったり、5歳児では木材で椅子を自分たちで作るなど想像力や主体性をはぐくむ保育が展開されていました。</p> <p>A-1-（4）食事</p> <p>食育に力を入れており、クッキングや菜園活動を通じて子どもたちが食を楽しみになる計画や活動をしています。また、親子と一緒に試食会の実施をしています。地産地消を推進し、生産者の写真の提示もして野菜が身近になるよう取り組んでいます。食器は陶器を使用し、おかわりなど量を加減できるよう、一人ひとりに合わせて対応しています。</p> <p>給食の提供にあたっては、同一法人のはこべ保育園と合同で献立会議（月1回）を開催し、献立の工夫や旬の食材が提供できるよう検討するとともに子どもの喫食状況は調理職員もかかわっています。子どもにぬか漬けなど食文化を伝えたり、季節の行事食を取り入れています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-3-（1）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>中・長期ビジョンは、会議にて話し合いを重ねている。2023年度事業計画に「中長期計画」はありますが、収支計画の策定や人員確保の課題もある中で新しい取り組みについての具体的計画が不十分な状況がありました。また、単年度の計画は策定されていますが、中長期計画との連動や数値目標の設定、具体的な成果等の設定が不十分でした。理念や基本方針の実現に向け、中長期に描かれているビジョンを文書化するとともに保育の内容にとどまらず、子どもの増員、職員体制や人件費、保育園の増改築など収支計画も明確にすることも重要です。</p> <p>II-2-（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>職員の質の向上に向けて職員研修計画を策定し、偏りなく職員が参加できるよう管理をして園内外の研修を実施しています。一人ひとりの専門資格等の取得状況等についても把握し、目標管理の仕組みも整</p>

備されています。しかし、組織として「期待する職員像」を明確にした職員管理の仕組みがありませんでした。また、経験ある職員がについて新人職員に指導していますが、OJTについて指導内容を標準化したものがありませんでした。

Ⅲ-2- (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

業務の手順として「早番・遅番の仕事」を明文化しています。また、子どもの尊重、プライバシーの保護等に係る姿勢が明示されています。しかし、標準的な実施方法について明文化したものが確認できませんでした。子ども一人一人の発達や状況等に応じて柔軟な保育提供がされていますが、標準的な実施方法に基づいて保育されていることを確認するための仕組みを整備することについても定めておく必要があります。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

保育所版 対比シート

受診施設名	くわの実保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和5年12月1日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]
1) 理念、基本方針はパンフレット、ホームページに掲載している。職員には新規採用時のほか、年度初めの職員会議にて事業計画の資料にて確認している。保護者には保育園総会にて説明を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

[自由記述欄]
2) 社会福祉事業の動向は園長が研修に参加したり、京都経営懇談会、保育情報、保育協会、亀岡市内園長会へ参加して動向を把握している。利用率に対しては前年度秋ごろより分析を行い、園長主任会議、施設運営会議、両園合同会議、本部会議において一体的把握・課題解決に努めている。法人として人員確保、人員定着が課題と認識している。
3) 施設運営会議を中心に改善に向けた検討を行っている。リクルート委員会の設置や就職フェアへの参加等の取り組みを進めている。利用率については現在定員を満たしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	B
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]
4) 中・長期ビジョンは、会議にて話し合いを重ねている。2023年度事業計画に「中長期計画」はあるが、収支計画の策定や人員確保の課題もある中で新しい取り組みについての具体的計画が不十分である。
5) 単年度の計画は策定されているが、中長期計画との連動や数値目標の設定、具体的な成果等の設定が不十分である。
6) 事業計画の策定にあたっては、全職員が参加している。見直しは、11月に全職員対象に計画の実施状況や後半期への見直しを実施するとともに2月には総括を正職員対象に実施し、それを踏まえて、4月に職員会議で全職員に年度事業計画の資料を配布し説明している。
7) 保育園総会にて保育目標などを保護者に説明し、欠席の保護者には資料を配布している。2か月毎に「園長のつぶやき」を配布している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

[自由記述欄]
8) 保育の質の向上に向けては、保育目標に基づいた各クラスの保育鋭角を作成して年3回の振り返りを行っている。また、定期的にクラスミーティング(毎週)、職員会議(毎月)で計画確認や見直しをしている。また研修や事故発生時など、臨時に話し合うこともある。
9) 事業計画の振り返りの中で保育の内容について評価している。分析検討した結果は記録として残している。クラス責任者会議や施設運営会議で再検討をし、解決に向けて取り組めるようにしている。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	B	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

10) 法人の運営規程・業務分掌を整備している。園長のメッセージは園だより(2か月に1回)に掲載している。有事における園長の役割と責任は安全管理マニュアルに明記されている。
 11) 法令順守の取り組みについては、園長が労務管理に関する研修に参加し、動向把握に努めている。顧問契約をしている社会保険労務士からのアドバイスもある。職員には、回覧や職員会議にて周知している。
 12) 園長は、主任・副主任と共に組織的に話し合い、課題改善に向けて取り組んでいる。事業計画の振り返りでは、職員にアンケートにて聞き取りを実施している。パート含む全職員が研修に参加できるよう呼びかけをしている。
 13) 園長は、労務・業務・財務等の視点から分析に努めている。現場職員と相談し、個別の事情も配慮しながら人員配置、働きやすい環境整備に取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

14) 事業計画に「職員の育成と定着の取り組み」を明記している。法人内にリクルート委員会を立ち上げ人材確保、キャリアパスに基づく育成が実施されている。人員体制については加配職員を配置している。
 15) 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格)を定めている。「面談に向けて」をもとに職員面談を年2回行っている。キャリアパス制度を活用している。しかし、人事考課は行っていない。
 16) 有給や時間外労働の取得状況を定期的に確認している。定期的に園長による個別面談の機会を設けるとともに主任・副主任による面談もあり、思いがくみ取れるようになっている。健康診断の実施、産業医との提携もある。福利厚生として民間社会福祉施設職員共済会に加入している。ハラスメントについて規定を整備して相談できる仕組みがある。組織の魅力発信の取り組みとしてリクルート委員会による動画作成を行った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	B
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	B
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]

17) 一人ひとりの目標管理の仕組みがある。途中と年度末に職員面談を実施している。しかし、組織として「期待する職員像」を明確にした職員管理の仕組みがない。
 18) 職員研修計画を策定し、園内外の研修を実施している。キャリアアップ研修を一覧にし確認している。本部会議で研修の評価・見直しを行っている。しかし、「期待する職員像」が明示されていない。
 19) 個別の専門資格等の取得状況を把握している。偏りなく職員が参加できるよう管理している。経験ある職員が新人職員に指導しているが、OJTについて指導内容の標準化したものがない。
 20) 実習生は、年間2~3名の受け入れがある。実習生受け入れは副主任が窓口となり学校とも連携を図っている。「実習生受け入れにあたって」「実習の心得」を整備している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	A
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	A
[自由記述欄]						
21) ホームページにて理念や保育内容を公開している。祭りの再開に合わせて地域に向けて園行事の案内を回覧している。休園日に駐車場の地域開放したり、「くわの実保育園・はこべ保育園を育てる会」では現教職員・保護者・OB・地域住民が参加し、運営の透明性を確保している。 22) 経理規程を整備し、事務室に保管し閲覧可能としている。一定額以上は相見積をとるなどルールを定めている。月々の決算業務は会計事務所に依頼をするとともに相談、助言を得ている。内部監査の仕組みがある。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B	A
[自由記述欄]						
23) 法人理念、事業計画に明示するとともに地域の情報は園内掲示板に掲示している。地域行事や地域の清掃（年2~3回）へ参加をしている。遊び場と隣接するグラウンドでランドゴルフをしている高齢者との日常的な交流がある。 24) 「ボランティア受け入れマニュアル」を整備している。社会福祉協議会主催のボランティアポイントに登録をしている。受け入れに対して事前のオリエンテーションを行っている。プール監視のボランティア受け入れの実績がある。 25) 「かめおか子ども・子育てハンドブック」を事務室に保管し閲覧可能にしている。子育て支援課・教育委員会、子育て包括センター、保健センターなど定期的に連携をしている。要保護児童対策地域協議会とは月1度の聞き取り、随時の相談や連携を図っている。 26) 遊び場では地域の子どもたちとの交流がある。未入園児一時保育事業や一時保育事業の受け入れ体制がある。亀岡市と協定し、地域の臨時避難所として開設している。コロナ流行前は地蔵盆への参加実績があり、今後の再開には参加する予定である。 27) 未入園児一時保育事業等を地域に向けて発信している。地域とのつながりとして地蔵盆に参加したり、社会福祉協議会と連携しフードドライブの取り組みを行っている。民生委員にも一時保育事業のパンフレットを配布している。						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	B
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

28) 子どもを尊重した保育について、「くわの実保育園 保育目標」の中の「保育理念」にあげている。倫理綱領として「服務心得」がある。「子どもの権利条約ハンドブック」を指定文献とし、全職員が学んでいる。文献「子どもの性と生」や研修報告により性差について学ぶ機会がある。国籍、文化の違いについては子どもは絵本等を通して互いに尊重する心を育てている。

29) プライバシーの保護について、『保育園からのお知らせ「個人情報・プライバシー保護」について』を保護者に配布している。職員も読み合わせをしている。プライバシー保護の観点から外部から見えにくいよう目隠しフェンスの設置を行った。安全管理マニュアルに「虐待」について基本対策、実施手順、園児への配慮について明記されているが、不適切な事案が発生した場合の対応方法が明示されていなかった。

30) ホームページで円の様子などを定期定期に更新している。利用希望者への情報は、かめおか子ども子育てハンドブックや保育課の窓口にチラシ設置している。入園見学時は随時受け入れ、記録の保管をしている。見学はひと家庭づつ行い丁寧に対応している。パンフレットは適宜見直しをしている。

31) 開始時は重要事項説明書・入園のしおりで保護者に説明している。配慮が必要な保護者への説明については個別の説明や繰り返して伝える等の工夫を行っている(例えば、お知らせの内容の理解が難しい・持ち物の準備が整わないなど)。過去に聴覚障害の方についてクラス懇談会時に手話通訳者に来ていただいたことがある。

32) 保育所等の変更にあたっては引き継ぎ書や要録を整備している。小学生1年生へは運動会への招待をし、卒園後もメールリストへの登録により稲刈りや運動会、祭りの案内を配信している。育てる会がInstagramを開設し、つながりのある環境がある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	B
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	B

[自由記述欄]

33) 苦情解決の体制について園に掲示し、重要事項説明書にも記載している。「気づき・できごと報告書」にヒヤリハット・苦情等が記録されている。保護者からの意見により保育内容を変更した事例ではお知らせ文にて当該クラスに配布している。

34) 日頃の子どもの様子は職員全体で共有することが習慣化されており、クラスを問わず職員と保護者との日々のコミュニケーションが保護者が意見を述べやすい環境に繋がっている。個別に相談できるスペースが確保されている。しかし、体制はあるが説明された文書が作成されていなかった。

35) 相談や意見に対して、組織的に迅速に対応しているが、対応策の検討等について定めたマニュアル等のチャート図や見直しができていなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B	B

[自由記述欄]

36) 事故発生時の対応として安全管理マニュアルを整備している。「気づき・できごと報告書」に記録して共有することで再発防止に努めている。負傷時は通院記録用紙に記録している。「ヒヤリハット 月集計表」にて発生する時間帯やクラスの分析、考察をしている。安全管理の研修を全職員が受講している。安全管理マニュアルを年に一回見直しをしている。

37) 感染症予防対策マニュアルの中に「感染症発生時の対応」も記載されている。研修や勉強会で予防策を講じている。嘔吐下痢の際の処理グッズを各部屋に設置している。マニュアルは年度初めに見直しを行っている。流行期前等には保護者や職員に情報を提供して注意喚起を図っている。

38) 災害時の責任体制については「危機事象発生時の指揮権」について明記している。また、安全管理マニュアルの「避難時における職員の心構え」に責任者が明記されている。安全計画を策定するとともに毎月、避難訓練(消防署と合同)を実施している。3階と給食室に備蓄、発電機を整備している。

39) 不審者の侵入時の対応マニュアルをふまえて避難訓練は行っているが、警察等との連携はされていない。防犯カメラを設置している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	B
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	B
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B	B

[自由記述欄]

40) 子供尊重、プライバシーの保護等に係る姿勢が明示されている。また業務の手順として「早番・遅番の仕事」を明文化している。しかし、標準的な実施方法について文書化がなかった。

41) 運営課題も含め、見直しをする仕組みは確立されているが、標準的な実施方法の見直しとなっていない。

42) アセスメントについては、保護者からの情報(入園個人票)や家庭訪問時の聞き取りを基にアセスメントを実施している。必要に応じて療育教室担当者、保健師、心理士等との連携をしている。3か月毎に指導計画の振り返りを行っている(乳児は毎月立てている)。

43) 年間保育計画は3期に分けて振り返りを実施している。評価・見直しについてのケース会議や特別支援会議の議事録を回覧している。特別支援児に対しては1か月毎に記録している。月案・週案でより細かく振り返りをし、次月・次週につなげている。

44) 記録の書き方は、年度初めに指導をしている。「個人の必要書類などについて」の中に個人記録記録時の留意事項が明記されている。個人記録は、担任が記入をし園長・主任が確認する仕組みがある。日々の連絡は「今日の動き」で職員間の共有を行っている。

45) 個人記録は鍵付きのロッカーに保管している。「文書取り扱い規程」や「個人情報保護に関する基本方針」等に保管や保存等を明文化している。しかし、個人情報の不適正な利用や漏洩に対する対策等が規定されていない。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	B	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	B	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	B	A

[自由記述欄]

46) 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき全体的な計画を編成している。それをふまえ各クラスが年間の保育計画等を立てている。計画は3期に分けて正職員を中心に振り返りを行い次年度の計画に反映している。
 47) 保育室は常に換気し、温湿度計による湿度を意識した環境に配慮している。感染症に留意し、子どもが触れる部分や壁や家具は消毒を行っている。園内の素材は木製を使用している。トイレは子どもに合わせて改修をした。
 48) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境整備をしている。家庭環境によって配慮が必要な子どもに合わせて対応している。せかしたり、大人の職員が押し付けることのないように対応している。
 49) 食器の準備や衣類出し入れなど年齢に応じた生活習慣を意識できるよう配慮した保育をしている。布団引き当番や味噌とぎ当番などの取り組みにより子ども自身が成長を感じる工夫がされている。活動と休息のバランスを取った保育を行っている。
 50) 園の近くに「遊び場」を借りており安全な場所で自然に触れ合う機会がある。コロナ渦前は亀岡祭りの銚子を曳く体験を行った。今後、社会福祉協議会の取り組みで高齢者ポイント制度により活性化させる予定である。想像力や主体性をはぐくむ保育が展開されており、5歳児では木材で椅子を自分たちで作った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	B
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	B	B

[自由記述欄]

51) 0歳児では、表情やしぐさ・発生など、言葉ではない子どもの願いをくみ取りながら保育している。連絡帳と送迎時の会話により保護者とのコミュニケーションを密にしている。必要に応じて家庭訪問を行っている。健康状態についても把握に努め、指導計画（2週間に1回の見直し）、記録に反映している。週1～2回クラスだより「デコボコ」を配布している。「クラスだより・連絡ノートについて」をお知らせしている。
 52) 1.2歳児の発達において、けんかなど子どもとの関わり場面では、それぞれの思いを丁寧に聞きとり代弁し「わかってもらえた」という安心感を得られよう対応をしている。連絡帳やクラス便りを通して伝えている。保護者の悩みや不安に丁寧に寄り添っている。クラス発表会や親同士交流会にて保護者同士が交流してアドバイスしあうことがみられる。
 53) 3歳以上児の保育においては「やってみよう」を大切に環境設定や遊びを行っている。集団の中で友達に合わせることや社会生活のルールが身につくように留意している。幼児になるとゆるやかな縦わり異年齢交流を実施している。行事等で上の子が下の子の面倒を見たり、乳児の部屋に先生の役割で行くこともある。園での取り組みは通信やHP、事業所内の掲示を活用し保護者に発信している。
 54) 障害のある子ども保育では、パーティーで困ったり落ち着ける環境設定をするなど、子どもの個性に合わせた配慮をしている。子ども同士は、障害の有無にかかわらず、個性として自然に関わり受け止めている。保護者とも連携を密にしている。必要に応じて専門機関とも情報共有しより良い援助ができるよう努めている。
 55) 長時間を保育園で過ごす子どもも多く、必要に応じておやつを提供している。しかし、長時間保育について指導計画の位置づけがされていなかった。
 56) 南丹教育管内での研修会を通して、小学校との連携を図っている。就学に向けた課題の共有や保護者の相談に応じるため就学前の個人懇談を行っている。要録を作成し各小学校へ提出している。しかし、就学の連携については年間保育計画の中に明記されていなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	B	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	B	B
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

57) 入園児に保護者にも健康管理に関する方針を伝えるとともに既往歴やアレルギーなどの情報を丁寧に聞き取っている。健康診断や歯科検診を実施して、健診結果は保護者・職員とも共有している。SIDSについて園だよりで周知をしている。
 58) 健康診断や歯科検診の結果を記録し、職員で共有している。子供には性のお話や歯のお話について絵本を通して丁寧に伝えている。
 59) アレルギー疾患のある子どもの受け入れを行っている。保護者と連携を密にし、医師の指示のもと、個別対応している。アレルギー対応誤食時・摂食時の緊急手順マニュアルの整備及び基づいた訓練が実施されていない。
 60) クッキングや菜園活動を通じて子どもたちが食を楽しむになる計画や活動をしている。親子と一緒に試食会の実施をしている。地産地消を推進し、生産者の写真の提示もして野菜が身近になるように取り組んでいる。食器は陶器を使用し、おかわりなど量を加減できるよう、ひとり一人に合わせて対応している。
 61) 同一法人のはこべ保育園と合同で献立会議(月1回)を開催し、献立の工夫や旬の食材が提供できるよう検討している。子どもの喫食状況は調理職員もかかわっている。子どもにぬか漬けなど食文化を伝えたり、季節の行事食を取り入れている。給食衛生管理マニュアルを整備している。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

62) 日常的には個人連絡ノートを通して保護者とのやり取りをしている。年1回の総会時には大切にしたいことを保護者に伝えている。保育参加DAYを通じて保育園の様子を知ってもらう機会を設けている。
 63) 保護者の状況や家庭環境を考慮し、保護者からの相談には園長や主任・副主任と連携とりながら相談に応じている。保護者が安心できるように保育者と直接話をするを大切にしている。休日には園庭開放を行い、安心して遊べる環境を提供している。
 64) 安全管理マニュアルで虐待の発見・連携について年度初めに全職員で確認しあっている。児童相談所と連携したケースもあった。家庭支援が必要な家庭については小さな変化でもすぐに園長や主任に報告する体制がある。また、不安がある家庭には個人懇談や家庭訪問をしている。
 65) 「個人面談に向けて」のシートを活用し職員自身の自己評価を行っている。園長の職員面談を年2回実施し、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。また、クラス会議や部会を通して保育目標を定期的に振り返りを行っている。